

その他の取組

調達改善計画		令和6年度上半期自己評価結果(対象期間:令和6年4月1日～令和6年9月30日)	
具体的な取組内容	新規 継続 区分	取組の効果 (どのようなことをして、どうなったか)	
		定量的	定性的
＜クレジットカード決済＞ コスト削減のため、ETCカードを活用した高速料金の支払い、水道料金及び電気料金のクレジットカード決済を実施する。	継続	-	当庁は民間ビル賃貸であり、入居ビル管理会社において、水道料金及び電気料金については該当無し。また、公用車の高速道路利用について、ETCカードを使用している。
＜職員の意識・能力向上＞ 会計事務に係る手引書の整備、共有を図り、職員の意識・能力向上を図り、業務の効率化を行う。	継続	-	当庁契約業務の総合評価落札について、適正な評価が行われるよう内規を策定し、庁内職員に周知を行い、意識・技能の向上を行った。(こども家庭庁における総合評価落札方式における技術審査について:令和6年7月1日こども家庭庁長官決定) また、当庁は開庁して間もなく、契約に係る実績が他府省と比べ少ないこと等より、手引書の整備はなされていないが、今後、契約に係る知見が蓄積された後、手引書を整備すること等によって、庁内職員の契約事務に係る意識・能力向上が図れるよう努めて参りたい。